

遠賀

No.179 2025. 7.25

おんがちょう
発行／福岡県遠賀町議会

議会だより

6月定例会

補正予算、条例改正、臨時会	2
活動報告	4
おしえて！おんがっぴーなど	5
一般質問	6
傍聴者の声	11
ローイングエルゴメーター大会など	12

初めての田植え体験

令和7年6月5日（木）

北九州市にある保育園の園児たちが別府区の田んぼにて、田植え体験をしました。

初めて稲を見る園児たちも多く、小さな稲から多くのお米ができることを学び、一つ一つ大切に植えていきました。

最後はみんな泥だらけ。園児たちもお米も大きく育ちますように…。

6月 定例会

6月9日から18日までの
10日間開催されました。

令和7年度

一般会計補正予算

1億1610万円増額

(万円未満四捨五入)

(賛成多数可決)
第2回目の補正予算は、1億1610万円を増額し、予算規模は108億7987万円になりました。



【主なもの】

新規就農者への補助金

854万円

農業法人を承継する新規就農者へ自動操舵システムトラクター導入費用などを助成します。



活躍が期待されるトラクター

老良区の山笠が 新しくなります

250万円

宝くじのコミュニティ助成金を活用して、老良区の山笠に使う飾り人形と、かき棒を新しく作り直します。



新しくなる老良区の山笠

定額減税の不足分を 補う給付事業

6780万円

令和6年度の定額減税4万円を満たさなかった人に差額分を追加給付します。

令和7年度

一般会計補正予算

66万円増額

(万円未満四捨五入)

(全員一致可決)
第3回目の補正予算は、66万円を増額し、予算規模は108億8053万円になりました。

【主なもの】

熱中症予防に冷感タオルを 小中学生に配布

66万円

暑い季節の負担を軽減し、熱中症の予防対策として、児童・生徒に保管ボトル入り冷感タオルを7月に配布しました。



おんがっぴーをデザインしたボトル

条例改正

遠賀町常勤特別職（町長・副町長・教育長）及び町議会議員の旅費の一部改正について
(賛成多数可決)

近年の物価高騰を勘案し、東京都の区及び県外の政令指定都市並びに国外（新設）における出張は、宿泊料一夜につき1万8000円を1万9000円に、滞在費一日30000円を40000円に改正します。

遠賀町特別職等に随行する職員の旅費の一部改正について
(賛成多数可決)

現在、常勤特別職に随行する職員は、宿泊料と滞在費が特別職と同額扱いですが、町議会議員に随行する職員も同様に処遇するように改正します。

4月

臨時会

専決処分の承認

4月24日に開催されました。

町税条例に「特定親族特別控除額」を新たに加え、また、加熱式たばこの課税標準を段階的に見直し、令和9年度より税を引き上げます。
(賛成多数承認)

国民健康保険税の上限額が左記のとおり改正されます。
(賛成多数承認)

	令和6年度	令和7年度
医療	65万円	66万円
後期高齢	24万円	26万円
介護	17万円	17万円
合計	106万円	109万円

契約

○ 駅南地区の防災水路工事の実施協定を変更

(全員一致可決)

防災水路工事区間は、当初延べ140mの予定が3月の契約変更で50m増工、今回の変更で250m増工され、延べ440mとなりました。

▼ 協定金額

変更前 2億3690万円
変更後 6億6596万円

○ 延長570m道路工事の実施協定を締結

(全員一致可決)

緊急防災・減災事業債を活用し、片側歩道3m、車道7m、幅員10mの道路工事の協定を締結します。

▼ 協定金額

1億1084万円

○ 駅南地区の回遊路整備工事の実施協定を締結

(全員一致可決)

都市構造再編集集中支援事

業補助金を活用し幅員4m(8m、延長900mの道路工事の協定を締結します。

▼ 協定金額

1億570万円

※上記内容の契約相手は、いずれも遠賀町遠賀川駅南土地区画整理組合です。

5月臨時会

5月8日に開催され、委員の任期満了により、委員会構成が変わりました。

各委員の選任

第一常任委員会

総務課、行政経営課、企画政策課、税務課、都市計画課、建設課、駅周辺都市整備推進室、議会議務局、会計課の所管に属する事項。

委員長 舛添 博孝

副委員長 濱田 竜一

委員 松本 登

萩尾 修身・松尾 啓太

中野 嘉徳

第二常任委員会

産業振興課、住民課、福祉課、健康こども課、教育委員会の所管に属する事項。

委員長 二村 誠司

副委員長 立石 紘一郎

委員 仲摩 靖浩

野口 久美子・田代 順二

仲野 新三郎・織田 隆徳

議会広報常任委員会

議会広報紙の編集と発行、議会のホームページ、議会放映に関する事項。

委員長 松尾 啓太

副委員長 立石 紘一郎

委員 野口 久美子

田代 順二・松本 登

萩尾 修身

議会運営委員会

議会の運営、会議規則、委員会条例、議長の諮問に関する事項。

委員長 仲野 新三郎

副委員長 立石 紘一郎

委員 松本 登

二村 誠司・舛添 博孝

中野 嘉徳

賛否が分かれた議案

(○:賛成 ▲:反対 欠:欠席)

※全員一致の6議案は除いています。

	議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
会議名	議案名	議員名	仲摩	野口	田代	松本	立石	萩尾	濱田	松尾	二村	舛添	仲野	中野	織田
4月 臨時会	専決処分の承認を求めることについて		○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	遠賀町税条例の一部改正について		○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6月 定例会	専決処分の承認を求めることについて		○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	遠賀町国民健康保険税条例の一部改正について		○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	遠賀町特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部改正について		○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和7年度遠賀町一般会計補正予算（第2号）		○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和7年度遠賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	遠賀町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について		○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

活動報告



全国町村議会議長会 議長・副議長研修会

令和7年5月27日に東京国際フォーラムで「全国町村議会議長・副議長研修会」が開催され、3人の講師による「災害」をテーマとした講義を聴講しました。

最初に、内閣府の松本参事官（防災デジタル・物資支援担当）から「広域災害対応を含めた自治体の災害対応力強化に不可欠な防災DX」と題して、内閣府が構築した「新総合防災情報システム」や「クラウド型被災者支援システム」などの市町村も利用可能なシステムのについて、導入自治体の例を交えて説明がありました。

次に、明治大学の青山名誉教授から「平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづ

くりの課題」と題して、自治体実務の経験から、災害対応や復旧・復興まちづくりに必要な仕組みや復興計画などについての講義がありました。

最後に、同志社大学の新川名誉教授から「災害と議会・議員の役割」と題して、災害時であっても議会が機能するため、住民代表の意思決定機関として議会の機能維持に努め、議会が地域の復旧・復興を担う役割を果たすことが期待されるとの講義がありました。

今年は、阪神・淡路大震災から30年の節目の年です。議会・議員も被災する可能性がある中、それでも災害と向き合い、住民のために働く議会・議員となるために何をすべきかを改めて認識する機会となりました。

議会広報モニター会議を開催しました

令和7年4月2日、議会広報モニター連絡会議が開催されました。

令和7年度は、鳥谷直子さん（旧停区）と藤岡ひとみさん（新町区）の2人にモニターを継続していただくことになり、議長より委嘱状の交付が行われました。



議長から委嘱状を交付

議長からは「広報紙は住民と議会をつなぐ大切な橋渡し役です。忌憚（きたん）のない意見を聴かせてください。」とあいさつがありました。

議会の活動（5月～7月）

日程	本会議・委員会等
5月8日	5月臨時会
5月24日	ローイング エルゴメーター大会
5月27日	全国町村議会議長会 議長・副議長研修会
6月2・18日	議会運営委員会
6月9日～18日	6月定例会
6月11・18・30日 7月2日	議会広報常任委員会
7月7日	全国市議会議長会 基地協議会理事会
7月10・15日	議会広報常任委員会
7月11日	議会運営委員会
7月16日	7月臨時会

令和6年度のモニターとの意見交換会では、左記のような意見がありました。

- 別のモニターの意見も知りたい
- 全ページをカラーにしてはどうか
- モニターからの意見が、どう広報に反映されたかをもう少し見えるようにしてほしい



意見交換をしている様子

今後も読む人にとって親しみやすい紙面を目指していきます。

議会広報モニター 追加募集！

町民の皆さんからの意見や感想等を幅広くお聴きするため「議会広報モニター」を追加で募集しています。

● 仕事内容

▽「議会だより」に対するアンケートの記入

▽モニター会議への出席

● 対象

- ① 本町に在住の人
- ② 議会広報に関心がある人
- ③ 現在、常勤の公務員ではない人

● 募集人数 3人以内

● 任期

令和7年10月1日から
令和8年3月31日まで

● 締切 9月12日（金）

● その他 予算の範囲内で
報償します。

● 申込み・問い合わせ

町議会ホームページに掲載する申込書に必要事項を記入し、議会事務局に提出してください。

TEL 093 (293) 1235

<https://www.town.onga.lg.jp>

たくさんのご応募
お待ちしております！

表紙写真募集！

遠賀町内の写真であれば、どなたでも応募できます。
詳細は、遠賀町議会事務局へ電話または
町議会ホームページでご確認ください。

TEL 093 (293) 1235

<https://www.town.onga.lg.jp>



詳細はこちら

申込書はこちらから
ダウンロードできます



おしえて！おんがっぴー ～ 一般質問とは ～

議会の中で議員が一般質問をしているけど、そもそも一般質問とはどういうものなの？

一般質問とは、議員が町政全般について、現在の状況や今後の方針を質問するものだ。質問の内容によっては、町へ提言を行うなど、議員の重要な活動の一つだよ。質問する相手は町長や教育長などで、一人当たりの持ち時間は町長などからの回答を含めて60分だよ。

どんなことを質問するの？

町民の皆さんからいただいた声などを受けて作る質問があるよ。他にも町の今後の方針や計画など、議員が疑問に思ったことをさまざまな角度から検証して資料を取り寄せて勉強しながら、町長や教育長などに質問をするんだよ。

議員は、町のためにたくさん勉強しているんだね！最近の一般質問の内容はどんなものがあったの？

6月の議会では、町内の児童・生徒の安全対策、遠賀総合運動公園のナイター照明設備、野良猫対策についてなど、さまざまな質問があったよ。詳しくは次の6ページから載っているよ。さっそく見てみよう！



Q

現状の防犯カメラの台数で
十分だと考えるか

A

今の台数で十分対応はできている



なかの しんざぶろう
仲野 新三郎



学校の防犯カメラ

小・中学校の防犯
カメラについて

議員 小・中学校には防犯カメラが設置されているが、防犯カメラの設置状況と防犯カメラの画像の管理はどのように行っているか。

教育長 小・中学校の防犯カメラは正面玄関や校舎周辺に、小学校は5台、中学校は7台設置しており職員室にあるモニターで監視を行っている。防犯カメラの画像についてはハードディスクに保存しており保存期間は最大6カ月だ。

侵入者に対する
学校の対応は

議員 昨年、議員が学校の許可なく無断で学校敷地内に侵入したという事案が発生したと聞いているが、その時の学校の対応を尋ねる。

教育長 各種関係機関、教育委員会、PTA役員、

危機管理マニュアルについて

議員 遠賀町のことも計画でも、子どもが被害者となる犯罪の撲滅を目指すとしている。学校で子どもが被害者になることがないようにするために、今より厳しいマニュアルの作成・見直しが必要と考える。不法侵入者に対して、より厳重な町独自の危機管理マニュアルが必要だと考えるが今後作成する考えは。

教育長 不法侵入者に対しては、より厳重な対策を講じる必要がある。各学校で不審者対応訓練を実施した際に、警察の指導をもとに、何より児童・生徒の安全を第一に確保するためにマニュアルの見直しを行っている。より実践的で効果的な危機管理マニュアル（不審者侵入対策編）を作成していく。

民生委員、社会教育関係者、スクールリーダーなどが来校される際は、事前にアポイントを取って来校され、来校の理由によつて管理職を中心に話を聞いたり、校内を案内したりする。また、議員や役場職員が学校訪問される際は、学校教育課が窓口となり訪問の日時や内容について、学校と調整を図りながら訪問していただく。昨年、学校教育課や学校に事前のアポイントなく議員が学校を突然訪問してきたことがあるか確認したところ、小学校体育館を見せてほしいと突然訪ねてきた。中学校においても町内の養護教諭が集まる会議の際、話が聞きたいと突然訪ねてきたという事案があった。いずれも職員が対応した後帰ったが、後日、教育委員会から議会事務局に学校訪問の際は学校教育課に事前の連絡をするようお願いした。



まつお けいた
松尾 啓太



ナイター照明設備の改修、整備計画への位置付けは



緑の広場が令和10年頃に復旧予定、整備を位置付ける予定はない



遠賀総合運動公園東側

総合運動公園東側 ナイター照明設備

議員 遠賀総合運動公園のグラウンド東側ナイター照明設備は、いつ頃から故障し、どのような状況で使用できないのか尋ねる。

議員 故障が発覚してから、指定管理者や町として、修理、新設に向けた検討や見積徴収は行ったのか尋ねる。

教育長 故障が発覚し、柱の新設と照明をLED化に改修する見積もりを徴取し検討したが、事務事業評価の中で東側ナイター照明設備の使用頻度が低いため、修理や新設を行わない判断をした。

議員 町や指定管理者に照明設備に関する意見は届いていないのか尋ねる。

教育長 当初は西側ナイター照明から漏れる光で大丈夫だということだった団体の代表から、やはり暗いのでなんとかしてほしいと話をいただき、令和5年度に充電式LED投光器を6台購入した。また、保護者からなぜ照明を点灯しないのかとの意見があったが、指定管

議員 夜間、東側の電気がついていない部分を利用している団体は。

生涯学習課長 サッカーの1団体が火曜日と木曜日に利用している。

理者から故障により点灯できない旨を伝えている。

議員 仮設LED投光器が十分な明るさを確保できていないと認識しているが、町の評価を尋ねる。

教育長 LED投光器は応急対応のものなので、西側照明設備ほどの能力は有していない。正式にスポットをする上での光量は不足しているが、練習時においては問題ないと判断している。

議員 ナイター照明設備の改修について、今後何らかの補助制度の活用や、次年度以降の長期的な整備計画に位置づけることは可能か尋ねる。

教育長 緑の広場が駅南地区の区画整理事業の中で、令和10年頃に復旧される予定であることから、今後の整備を位置付ける予定はない。

Q

野良猫の不妊・去勢手術に 対して個人にも補助金を

A

個人で取り組んでいる人への
補助金交付は、現在考えていない



のぐち くみこ
野口 久美子



一体、誰が野良猫にしたの？

個人にも野良猫の 不妊手術の補助を

議員 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行っている個人に対して、補助金を交付する考えはないか。

町長 不妊・去勢手術を行って増やさないようにするだけでなく、最期まで面倒を見ることが必要であるため、個人で取り組んでいる人に対して補助金を交付することは、現在考えていない。

議員 福岡県内で、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対して、個人に補助をしている自治体はないのか。

住民課長 地域猫に関する条例以外で、団体・個人への補助金を条例で制定している自治体は9自治体ある。

議員 先進事例があるが、補助金の検討はできないか。

町長 飼い猫であれば外

に出さない、野良猫に対しては餌を与えないという部分と合わせて地域猫活動を推進していくので、現在その他の補助を行うという話にはならないと思っています。

議員 町内で地域猫を実施している地域の数は。また、地域猫を推進するための課題とその対策は。

町長 不妊・去勢手術を実施済みが3地域、現在実施中が1地域、検討中が2地域だ。課題は猫の特定や行動範囲の確認、近隣住民の理解や協力を求める説明が難しいことであり、その解消のため、区長会議で案内し、個人には地域猫活動の進め方や地域猫サポーター派遣などの相談を必要に応じて受けている。

議員 ワンヘルス宣言を実施している本町として野良猫対策の基本方針を尋ねる。

町長 福岡県ワンヘルス推進行動計画に連携協力

することを明記しており、福岡県の重点政策に基づき、地域猫活動を推進していくことが町の基本方針だ。

議員 猫の登録制度を行う考えはないか。

町長 猫の登録制度について、意見が上がっているのは承知している。どのような課題があるのか研究は行っていきたい。

ふるさと納税基金 を活用して給付を

議員 ふるさと納税基金の積立項目別累計では「町長におまかせ」が4億円ある。物価高騰に苦しむ町民に現金給付すべきだ。

町長 物価高騰の影響は生きとし生けるものすべてに影響が出ており、最も効果的なタイミングを常に検討しているが、基本的に現金給付は行わない考えだ。

(注) 積立項目別累計
寄附者が使途を指定した
事業に基金を積み立てた額



はぎ お おさ み
萩尾 修身



全国山火事予防運動など、 住民に対しての啓発は



春と秋に合わせた火災予防運動や
その折々で啓発を行っている



山林に囲まれた家

強風時における 林野火災について

議員 強風時の林野火災について、消防や自衛隊との連携は取れているか。

町長 消火活動の主となる遠賀郡消防本部と本町の消防との連携は速やかに取れるものと考えている。自衛隊との連携については、芦屋基地との消火活動総合支援協定に基づき、協力体制が構築されている。

議員 山林の近くに住む人に対しては、防火対策の強化を求めている必要があるが、住民に対しての啓発などの取り組みは行っているのか。

町長 春と秋の火災予防運動など、その折々で啓発を行っている。

議員 遠賀町火入れに関する条例について、条例に沿った届け出はなされているか。

町長 過去3年間で合計7件の申請があり、条例

に沿った届け出はなされている。

学校の保護者に対する対応について

議員 令和6年度で、子ども同士のトラブルを巡り保護者からの苦情はどのくらいあったのか。

教育長 多い学校で10件、少ない学校では2件の相談があった。

議員 保護者との対応は教師1人で行うのか。

教育長 内容によっては、複数で対応するような形をとっている。

議員 学校と保護者の間でトラブルがあった場合、その対応に関する記録は取るようにしているか。

教育長 対応した職員が記録を取り、内容をデータ化して所定のフォルダーに保存するなど職員が共有できるようにしている。

休日の部活動の 地域移行について

議員 顧問の教師に町独自にアンケートを取ってこのまま継続するのか、生徒や保護者に対しては地域移行になった場合、そのまま移るのかなどきめ細やかなアンケートは必要と思うがその考えは。

教育長 県がアンケートをとっている。各学校の実態について、各町教育委員会を取り上げ、郡内の教育長会において、教職員の実態を含めて、状況を情報交換しながら今後どうするかを考えている。

議員 休日の部活動を地域移行する場合、生徒側に金銭的負担が生じると思うが、教育委員会として指導謝礼に対する公的補助を予算化する考えはあるか尋ねる。

教育長 現時点では、地域クラブの受け皿となる団体や指導者についても、めどがついていない状態なので、費用負担の検討まで至っていないのが現状だ。



「米が高くて買えない」 町民の声にどう応えるのか



支援内容、タイミングを常に検討、
しかるべき時期に支援策を提案



た しろ じゅん じ
田代 順二



低価格の食パンとうどん麺

米が買えない声に
どう応えるのか

議員 「米が高くて買えない、代わりに食パンやうどんを買ってしのいでいる」。こうした声を把握しているのか。また、困窮している町民の声にどう応えていくのか。

町長 米価の高騰のみならず、食料品等の価格高騰により、町民の家計が圧迫されている状況は当然、把握している。町民の声に応えるにはどのような支援内容が良いのか、また、最も効果的なタイミングはいつなのか常に検討している。このため、しかるべき時期に支援策を提案させていただく。

住宅地の側溝の清掃、現状と対策は

議員 住宅地の側溝の清掃は、環境保護と災害予防に重要と考えるが現状、実施している対策はあるか。また、区などが独自

に実施した場合、補助があるのか。

町長 側溝の清掃は、水の流れが良くなることで環境保護や衛生管理につながり、道路冠水のリスクを減らすことができるため防災上、重要と認識している。幹線町道や地元では作業が困難な箇所は、町が実施しているが、住宅地の側溝清掃はできない限り、地元をお願いしている。

区が実施した場合、側溝のふた上げ機の貸し出しや土のう袋の支給と回収、また開閉作業が困難な場合は、町で行っている。

コミュニティバスの増便について

議員 ゆめタウンから虫生津団地へ帰る場合、午前11時9分の次は午後2時25分で3時間以上空いている。この間に1便増やすことはできないのか。

町長 虫生津・浅木線は、朝夕の遠賀高校への接続、他の路線との乗り継ぎ、車両点検、運転手交代の時間制約により、その時間帯での増便は難しい。コミュニティバスの低い運行頻度は全路線の課題で、それを補完するデマンドバス有償実証運行を9月1日より開始する。ゆめタウン発午前11時30分、午後0時30分、午後1時30分が利用できる。

「適応指導教室」は、名称変更を

議員 文部科学省が「適応指導教室の呼称について、児童生徒にとって抵抗感を減らし親しみやすいものにするため、教育支援センターもしくは工夫された名称としていただく」通知を出しているが、検討しているのか。

教育長 5月の事務局会議で、教室の運営方法の見直し、また名称変更を行うように話し合った。具体的名称は検討している。

傍聴者の声

6月定例会には、延べ30人が傍聴に来られました。傍聴者の声を一部紹介します。

児童・生徒への安全対策でわが家も「110番の家」の看板を張ったままの状況です。子どもたちの安全のため、より良い対策をとってほしいです。

音声認識表示システムの導入は大変良かったと思う。

今回は身近な質問が多く、関心のある内容でした。議員、行政、共にきちんと対応して改善の取り組みをしていることがよく分かり、傍聴して良かった。

休憩時間であっても発言者の批判を行うのは聞き苦しいと感じた。

議員の諸問題の質問に対する町の回答で、町政の取り組みが理解できた。さらに一歩ずつ前進していかれるよう期待しています。

傍聴席の前にガラス戸があり、閉塞感がありました。行政と傍聴者の距離が作られたように思います。

野良猫問題は畑やプラントアを荒らすなど、わが家の近所でも困っています。パンフレットを区内で頻繁に回覧板で回してほしい。住みやすい遠賀町になるよう配慮をお願いしたい。

実際に使う人が使いやすい対策を望みたい（こども110番・野良猫対策・ナイト照明など）。

2、3年傍聴しているが、当初に比べ、新しい人が質問に立ち、型通りの議会ではなく、活性化していると思う。

傍聴者アンケート

(回答者 27人)

①年齢を教えてください

80代以上：48% 70代：44% 60代：4% 50代：4%

②お住まいについて教えてください

町内：96% 町外：4%

③議会に関する情報を何で知りましたか（複数回答）

議員から：56% ホームページ：11% 議会だより：7% その他（友人等）：33%

④傍聴した理由を教えてください（複数回答）

町議会や町政に興味がある：63%
議員の質問内容に興味がある：59%
議案に関心がある：7%
議員や知人に誘われた：7%



⑤議会・議員に期待することは何ですか（複数回答）

町民の声の反映：81% 積極的な政策提案：56%
町政へのチェック：52%
議会だよりの充実：15% ホームページ等を活用した情報発信：7%

⑥また傍聴したいですか

はい：100%

傍聴席に関する要望について

アンケートにて、「2階のモニターの向きを変えてほしい」「パーティションを撤去してほしい」との意見が複数寄せられたため、回答します。

▼2階席モニターについて
議場の構造上、2階席のモニターの位置を変更することはできないため、見えにくいと感じられる場合は、1階席での傍聴を推奨します。

▼パーティションについて
傍聴席と議員席が近接しているため、次の理由により、パーティションを設置しています。

- ①セキュリティ上
- ②話し声などを遮るため

ご理解のほど、お願いいたします。

※ 初の試み！ローイングエルゴメーター大会が開催されました

第27回おんがレガッタ大会は、悪天候のため、急きょ遠賀コミュニティセンターにてローイングエルゴメーター大会に変更して開催されました。

大会は令和7年5月24日(土)と25日(日)の2日間で62チーム、416人が参加し、選手4人の500メートルタイムの合計で競われました。



全国大会に向けて一致団結の議会チーム



初の試み！ローイングエルゴメーター大会

会場内では、「がんばれ、がんばれ」と各チームの声援が響きわたり、本町では初めての試みでしたが、応援団と選手の距離も近く、熱気あふれる大会となりました。

また、遠賀町議会チームを含む合計3クルーが9月に兵庫県で開催される「全国市町村交流レガッタ豊岡大会」に出場します。

発行責任者 議長 織田 隆徳
議会広報 常任委員会
委員長 松尾 啓太
副委員長 立石 紘一郎
委員 野口 久美子
田代 順二
松本 登
萩尾 修身

遠賀議会だより

その他、大会の詳しい成績などは、ホームページにてご確認ください。



※ボート競技のトレーニング器具であるローイングエルゴメーター（通称エルゴ）を使用して、漕力を競う大会のことです。

次回の定例会は 9月です

詳しい日程は、8月下旬に遠賀町ホームページ (<https://www.town.onga.lg.jp>) でお知らせします。

本会議の様子は、以下の場所でライブ中継を行います。
遠賀町役場・遠賀町中央公民館・

ふれあいの里センター・おんがみらいテラス

※遠賀町ホームページからも、視聴することができます。

本会議では、令和6年9月より音声認識表示システムを導入しているため発言がリアルタイムで表示されます！



ライブ中継はこちら



2年前、新人議員4人を含む6人で現議会広報常任委員会が編成されました。全国で議会広報の賞をとった県内の町へ、今年2月に初めて研修に行きました。

須恵町・大刀洗町の議会だよりは、各議員の活動内容や一般質問する議員数の多さ・町民の要望や意見が満載の「議会だより」でした。分かりやすく町民へ発信され、町民の意見に耳を傾ける姿勢と質問への丁寧な回答の掲載が大変参考になりました。

第三期遠賀町総合戦略では、平成12年頃をピークに人口減少が進行しており、さらに人口減少が進むと指摘されています。

本町の課題を整理し、町民の皆さんの満足度が向上し関心をもって参加していただける、議会活動と議会報告に努めてまいります。

松本 登

あ
と
が
き